

期日報告書⑰

平成30年9月3日

函館市 御中

さくら共同法律事務所
弁護士 河合弘之
外11名

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

ご依頼の相手方国外1名との間の東京地方裁判所平成26年（行ウ）第152号 大間
原子力発電所建設差止等請求事件について、下記のとおりご報告いたします。

敬具

記

- 1 期日 平成30年8月29日（水曜日）午後2時00分
東京地方裁判所103号法廷
第17回口頭弁論期日
- 2 出席者 当方：弁護団11名（河合弘之（団長）、海渡雄一、井戸謙一、青木秀樹、
只野靖、望月賢司、白日光、中野宏典、兼平史、金裕介、大河陽子）
相手方（被告ら）：各代理人弁護士ら 出席
- 3 準備書面の陳述・証拠調べ
当方：平成30年8月8日付け準備書面（32）陳述
平成30年8月27日付け準備書面（33）陳述
甲F94号証 提出
平成30年8月27日付け証拠説明書（28）提出
相手方（被告国）：平成30年8月15日付け第14準備書面 陳述
乙A34号証～38号証 提出
平成30年8月15日付け乙A証拠説明書 提出

相手方(被告電源開発)：特になし

4 口頭弁論の内容

まず，原告訴訟代理人中野弁護士が，準備書面（32），同（33）に基づき，函館地裁大間原発建設差止請求棄却判決の問題点として，司法審査の在り方，審査基準の合理性判断が不合理であることについて，プレゼンを行いました。

そして裁判所は，今後の審理方針については，進行協議期日の場で議論したいと述べて，本期日は終了しました。

最後に裁判所は，今後の予定について，「5」のとおり指定して，期日は終了しました。

5 今後の期日

日時 平成30年12月5日（水曜日）午後2時00分開始

場所 東京地方裁判所103号法廷

第18回口頭弁論期日

以上